# コーポレート・ガバナンス/コンプライアンス

# ■ コーポレート・ガバナンス

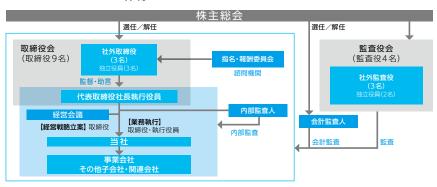


### 基本的な 考え方

サンデングループは、企業理念のもと、法令等の遵守を徹底し、経営の公正性、透明性、効率性等の経 営品質を向上させるという観点からコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。迅速な意思決定 により、社会規範や制度を充実させ、グループビジョンである「グローバル・エクセレント・カンパニーズ」 を目指し、持続的な成長と中期的な企業価値向上に取り組んでいます。

当社は監査役設置会社であり、取締役会、監査役・監査役会、会計監査人を設置して います。また、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置し、経営の透明 性、客観性の確保を図っています。取締役の任期を1年として経営の透明性を確保し、 環境変化に迅速に対応できる体制としています。さらに、執行役員制度の導入により、 業務執行機能の強化および経営の効率化を図っています。

#### コーポレート・ガバナンス体制



#### コーポレート・ガバナンスの取り組み

2017年5月	中期経営計画の発表
2017年8月	指名・報酬委員会の設置
2018年 2月~4月	2017年度取締役会の 実効性評価を実施
2018年6月	コーポレートガバナンス・ コード改訂への対応を実施

# ■ コンプライアンス

**WEB** 

コンプライアンス https://www.sanden.co.jp/csr/disp. cai?mode=detail&id=2

## 基本的な 考え方

企業の不祥事が多発した昨年は、コンプライアンスの重要性が再び見直された年とも言えます。このような 中、当社グループは法令・国際ルールを遵守し、コンプライアンス経営における中長期的な企業価値の向上 と収益性を目標に、グループのすべての役員・社員が日常業務の中でコンプライアンスを実践するため、企 業理念に基づき、社会的良識ある社員として遵守すべき行動規範を定めて様々な取り組みを進めています。

当社グループは、コンプライアンスの強化をグローバルで進め、法務担当者を2016 年度に欧州へ1名、2017年度に中国・アジア地域へ1名派遣し、一層の体制強化を図っ ています。2017年5月からは、毎月、欧州と本部で情報交換会議を定期化しました。 2018年3月からは、中国・アジアとも定例会議を行うことで、各地域におけるコンプラ イアンス案件等をより鮮明に把握することが可能となりました。また、海外現法のコン プライアンスに関する重要案件を経営会議・取締役会で諮れる体制にし、方針展開の スピード向上を図っています。

取り組みとして、2011年度からコンプライアンス体制の強化を継続し、2016年度 にコンプライアンス担当者会議とハラスメント防止委員会を見直し、2017年度は規 程、体制および教育制度等を再構築しました。規程については、欧州、中国・アジアの 現状を把握し、自主点検と監査の実施に基づいたグローバルコンプライアンス規程 の策定を行い、体制については、現体制の確認と見直しを行い再整備しました。また、 教育については、新たに海外現法長、国内関係会社の経営者および業務担当者に実 施したほか、階層別教育を行いました。

#### コンプライアンス体制

